

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 洛西永正福祉会 あひるが丘こども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 5年 12月 6日

総 評	<p>昭和42年に保育園として開設され、平成31年度より幼保連携型認定こども園に移行した「あひるが丘こども園」は、5年前に園舎の建て替えを行っています。現場の保育教諭の意見を盛り込んだ子どもたち目線の園舎と、以前から引継ぐ裏山などの自然豊かな環境の中で地域に根差した保育事業に取り組んでいます。</p> <p>保育理念である「あらゆるものの生命への慈しみの心を育てる」を礎として、園の名前にもなっているあひるをはじめ、子どもたちが命と触れ合える保育を実践しています。子どもたちを取りまく様々な立場の大人が互いに関わり合う中で、様々な人的環境において子どもたちを支えています。</p> <p>また、「きょうと福祉人材育成認証制度」の「上位認証」を取得し、その過程で取り入れた人事考課システム、組織活性化プログラムを活用した業務改善に日々取り組み、職員の働きやすさや育成にも組織一丸となり取り組んでいます。</p> <p>周囲の自然や創意工夫された手作りの環境、対話を重視する大人たち、人的・物的な環境が優しく子どもたちを取り巻きながら多くの経験の機会を提供し、子どもたちが自ら選択できる体験の幅を大きく広げている様子が感じられます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 働きやすさ、人材育成面から更なる園の改革を行うべく「きょうと福祉人材育成認証制度」の「上位認証」を取得し、人事考課や組織活性化プログラムを取り入れて現場と管理職の意見の交換を密に行っています。また、経営課題などについても全職員と共有し、今後の取り組みに対して組織一体となって取り組んでいます。 ● 地域の高齢者を対象にした敬老の集いや地域に開放する夏祭りやバザー、未就園児を対象とした子育てサポート事業「おひさま」等、地域を対象とした複数の取り組みを行っています。園のことをしっかり理解した上で、納得して入園を決めてほしいという思いを持って、機会あるごとに、園の持っている環境をはじめ大切にしていることを丁寧に説明するよう努めています。 ● 保育の柱の一つとしての「その身を通じた経験を豊かにする」のもと、自然豊かな裏山や園庭で、子どもたちが自ら遊びの環境を取捨選択できる保育に取り組み、自然の中で主体的に活動できる保育を展開するよう努めています。

<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none">● 中・長期的なビジョンを経営、保育両面から明確にし組織改革に取り組んでいますが、それらの中・長期における計画として策定はしておらず、単年度の事業計画に段階的に組み込んでいます。明確なビジョンを管理者が持ち、職員との更なる共有に向けて取り組んでいる姿がありますので、今後は、その取り組みの展望や目標を数値化しつつ、単年度だけでなく複数年にまたがる計画として策定し、職員をはじめとした園を取り巻く人材と共有できればより良いでしょう。● 各種安全や防犯に対する対応マニュアルを策定し、園内での訓練を行っていますが、より安全に対する意識や正しい対処の仕方を職員が学ぶ機会を設けるために警察などそれぞれの専門機関との連携による対応訓練を行い、子どもと職員の安全性の向上に役立てていけるとより良いでしょう。● 全体的な計画については、職員参加のもと検討が重ねられていますが現時点で作成途中でした。全体的な計画で保育・教育における目標や狙いを整理し、指導計画などで実現への具体性を示す流れを構築することで、より計画性を持って園が目指す保育・教育の実現や向上を図れるでしょう。
----------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。

評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 洛西永正福祉会 あひるが丘こども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和5年12月6日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1: 理念・基本方針は入園のしおりやホームページ、園だよりなどに記載され、保護者への周知が図られています。職員へは職員会議で周知すると共に、園長自ら日々の保育に参加し実践を通して共有に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

2: 民間保育園の園長会や子ども子育て会議など、様々な公・民の会議への参加や子育てサポート事業として行っている未就園児対象の「おひさま」利用者から直にニーズを収集し、情報の精査を行っています。また、外部の会計事務所と共に毎月経理に関する分析会議を設け、経営環境課題への対応や方針の適宜修正に努めています。

3: 働きやすさ、人材育成面から更なる園の改革を行うべく「きょうと福祉人材育成認証制度」の「上位認証」を取得し、人事考課や組織活性化プログラムを取り入れて現場と管理職の意見の交換を密に行っています。また、経営課題などについても全職員と共有し、今後の取り組みに対して組織一体となって取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]

4.5: 中・長期的なビジョンを経営、保育両面から明確にし組織改革に取り組んでいますが、それらの中・長期における計画として策定はしておらず、単年度の事業計画に段階的に組み込んでいます。明確なビジョンを管理者が持ち、職員との更なる共有に向けて取り組んでいる姿がありますので、今後は、その取り組みの展望や目標を数値化しつつ、単年度だけでなく複数年にまたがる計画として策定し、職員をはじめとした園を取り巻く人材と共有できればより良いでしょう。

6: 単年度の事業計画においては、4月に職員へ周知と昨年度の報告、1・2月の職員会議で職員から達成度合いや次年度の展望に関する意見等を収集し、次年度の計画の策定につなげるルーティンを確立しています。今後は、これらのエビデンスを用いて中・長期計画の具体化や策定につなげるとより良いでしょう。

7: 年度初めの懇談会や月々の園だより、日々の保護者との会話も含め、園が行う保育や事業改革に関する情報発信を、管理者自らの言葉で集団・個人に対して積極的に行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

8.9: 園長や副園長などの管理職が、自ら現場の保育に日常的に参加することで、保育方針や園の保育の在り方を職員に直接伝えるよう努めています。その中で管理職と現場職員の情報交換を密に行うことを重要視し、互いの気づきを職員会議や3歳以上児・未満児会議などで共有し、反省や改善を次月以降の会議の議題に盛り込むルールを実施することで後追いでできる仕組みを構築しています。また、定期的な第三者評価の受診、年度末の自己評価(園・クラス・個人)を行い、評価・反省を次年度の目標として共有し、更なる保育の質の向上につなげています。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任と リーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10：職務分担表やキャリアパスなど、施設長の役割・責任を明確にした文書を作成し、職員に対し閲覧できる状態で明示し、管理者と職員間の相互の「報・連・相」を大切に自ら率先して取り組むことで、その役割を実践の中で見せることに努め取り組んでいます。

11：今年度より開始された民間保育園の園長会など様々な外部会議や、公私の関係性の中で得られる法令や制度などの情報を積極的に集め、職員会議などを通して職員が理解を深められるよう周知し、情報が個々の職員の元に届いたかをチェックするような仕組みを構築するよう努めています。

12：園長をはじめとした管理職が保育現場に日常的に身を置くことで、理念や保育目標、また園としての組織的な取り組みに対して率先して指導できるよう努めています。

13：「きょうと福祉人材育成認証制度」の「上位認証」を取得し、職員全体から意見を募ることでボトムアップでの業務改善に努めています。短時間でも毎月個々の職員とコミュニケーションをとる時間を確保することで、現場の考えと管理職の考えのすり合わせを絶えず行い、組織全体で業務の実効性を高めるための取り組みを図っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・ 育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14：人材確保のために積極的に就職フェア等に参加しています。就職した際には安心して就業できるよう新規採用者育成計画を策定し、具体的な育成プランを提示して、業務が身につく過程を見える化するなど、働き出しやすさに配慮した取り組みに努めています。

15：人事考課システムを導入し、外部コンサルティングの助言を得つつ作成した人事考課評価マニュアルや組織活性化プログラムに基づき、一定の基準のもと「評価→育成・活用→処遇」のサイクルに則った人事管理制度の構築を行っています。

16：「上位認証」を取得し、職員全体から意見を募ることでボトムアップでの業務改善に努めています。また、福利厚生の一環として希望者対象のヨガ教室や理学療法士による整体教室を定期的に行い、職員の心身の調整にも配慮しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17：新規採用者育成計画、階層別の人材育成計画や求める職員像などを明文化し、育成に向けた組織としての考えを表明しています。人事考課システムの導入により職員との個別の意思確認や振り返りの機会が増えたこと、保育に管理職が参加していることにより、個々の職員に対し日常的に助言や支援を行える仕組みを構築しています。

18.19：個別の研修計画を作成するとともに、パートタイマーの職員に対しても希望者には研修の機会を設けています。人事考課の取り組みの中で職員の望む方向性と組織の望む方向性を盛り込みつつ、どのような将来像を描くのかに応じた研修、育成方針を職員へ打ち出しています。

20：実習生側と職員側それぞれの立場からのマニュアルを用意し、内容に対しても柔軟な姿勢を表明しています。実習生への関りや実習内容に関しては担当者が管理職へ相談できる機会を逐次用意することで個々の実習生に応じた内容に変更できるよう対応しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a

[自由記述欄]

21：ホームページに過去の第三者評価や財務諸表等の情報公開先のリンクを掲示し、行政発行の子育て情報誌に園の理念などに関する情報を掲載しています。苦情解決の体制についても入園のしおりや施設内に掲示するなど、周知に努めています。

22：経理等に関するルールに従い、担当者が一定の手順に従い進めています。また、月1回、経理情報の整理を行うための分析会議を継続して設け、会計事務所など外部の専門家の指導のもと適正な運営に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
	27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b	

[自由記述欄]

23：地域の高齢者を対象にした敬老の集いや地域に開放する夏祭りやバザー、未就園児を対象とした子育てサポート事業「おひさま」等、地域を対象とした複数の取り組みを行っています。また、コロナ禍以前に行っていた地域のデイサービスとの交流も再開を目指しています。日常の散歩や地域の清掃活動に取り組み、日常的な地域との交流も行っています。

24：ボランティアや地域にある学校の体験学習に対する姿勢を明文化し、受け入れマニュアルを整備して、常時受け入れの姿勢を表明しています。また、ボランティアへの参加の際には事前の説明を行い、保育現場等で子どもたちと交流を図るための姿勢や考え方を丁寧に伝えるよう努めています。

25：要保護児童対策地域協議会への参画と共に、向日市の子ども家庭課や児童相談所と必要に応じて連携を取っています。また、障がいのある子どもの対応として対象児が通う療育教室やかかりつけ医、巡回指導を依頼している乙訓ポニーの学校などと連携するなど、必要に応じて様々な関係機関との連携を密に行っています。

26.27：毎週木曜日の園庭解放や子育てサポート事業「おひさま」での育児相談、地域の地藏盆への場所の提供や地域安全マップでのAED設置の周知など、園の持つ機能や資源を地域に提供する取り組みを行っています。また、「おひさま」の利用者へアンケートを行い、未就園児に対するニーズ調査を行うと共に、関係機関への紹介など、利用者が必要とするサービスとの橋渡しの役割を担っています。今後は、地域の民生児童委員とも定期的な連携を取ることで、地域でのより深い福祉ニーズの把握や支援につなげられればより良いでしょう。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	a

[自由記述欄]

28: 制服や登園リュックの色を男女で区別することなく統一するなど、ジェンダーの視点を持って対応しています。また、保育理念にある「あらゆる生命への慈しみの心を育てる」保育を常に心掛けるよう、園長や副園長などが保育に参加し、現場の保育教諭に伝えています。

29: 入園の時点で、映像の使用に関する承諾書をとるなど、プライバシーの保護に留意しています。

30: 園のことをしっかり理解した上で、納得して入園を決めてほしいという思いを持って、機会あるごとに、園の持っている環境をはじめ大切にしていることを丁寧に説明するよう努めています。

31: 保育の開始・変更については入園のしおりなどの配布物に明記しています。

32: 転園などがあつた際には、要録を先方に送付し、継続性に配慮しています。また、保育を終了した利用者に対しても担当窓口を伝え、希望に応じて相談できる体制を整えています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	b
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33: 無記名による意見に対応することはできないという、施設長の強い思いから、意見箱の設置はありませんが、保護者が様々な意見を自由に述べやすくするという観点に立ち、今後は、意見箱を設置する等されるとより良いでしょう。

34: 意見の述べやすい環境を作る上で、無記名であることが信頼関係の構築を難しくするという捉え方を持ちつつ、個人面談の実施や行事ごとのアンケートなど、保護者の意見を吸い上げる取り組みに努めています。

35: 何かあつた場合は、必ず管理者にまで報告がいくように徹底し、「ご意見」に対する対応マニュアルも完備しています。受け付けた「ご意見」に対しては、状況に応じて適切に対応し、保護者への説明や謝罪を行うよう配慮しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

[自由記述欄]

36: 小さい事柄の中にこそ、問題点が隠されているという考えから、嘔みつきやひっかきなどの一見些細な出来事もヒヤリハットに挙げ検証しています。また、年3回の事故防止委員会を行い、0・1歳児、2歳以上児別に事故防止のための配慮事項をまとめ、子どもの安全が守られるよう努めています。

37: 年度初めには、看護師の指導で毎年感染予防に関する申し合わせや、嘔吐への対応研修を行い職員で情報を共有しています。また、保健日より、掲示板や一斉メールなどで保護者への情報提供を行っています。

38: 毎月避難訓練を実施し、電気が寸断された場合に備え、トランシーバーを保有するなど、災害時における対応を普段から講じています。

39: 各種安全や防犯に対する対応マニュアルを策定し、園内での訓練を行っていますが、より安全に対する意識や正しい対処の仕方を職員が学ぶ機会を設けるために、警察などそれぞれの専門機関との連携による対応訓練を行い、子どもと職員の安全性の向上に役立てていけるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されて いる。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	b
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間 で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40. 41 : 保育について標準的な実施方法が整備されています。マニュアルの見直しとして、定期的に職員会議などで議題として取り上げ、参加できない職員へはマニュアルと共に共有ノート等で周知しています。

42 : アセスメントの手順を定め情報を漏らさず聴き取る工夫を行っています。また、一人一人の要望や支援によって管理者や看護師、栄養士など様々な職種と連携し、指導計画を策定しています。今後は、現在作成中の全体的な計画を速やかに形にすることで、より縦走的な見直しをもって指導計画の策定ができると考えられます。

43 : 保護者の意向を鑑みたくうえで、月齢を考慮したクラス編成を行っています。発達に応じた無理のない指導計画が策定され、また3歳以上児クラス会議や3歳未満児クラス会議などで見直しに取り組んでいます。

44 : 子どもに関する保育の実施状況は児童表や保育日誌などに記録し、職員会議において情報共有をしています。

45 : 子どもに関する記録は鍵のついた棚に保管しており、文書管理規程に則って管理されています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：全体的な計画については、職員参加のもと検討が重ねられていますが現時点で作成途中でした。全体的な計画で保育・教育における目標や狙いを整理し、指導計画などで実現への具体性を示す流れを構築することで、より計画性を持って園が目指す保育・教育の実現や向上を図れるでしょう。

47：園舎建て替えの際に職員一同で意見を出し合い、子どもたちの導線を考えた設計を行っています。園舎全体において採光など考慮されており、室内は明るく、特に一階の乳児ホールは開放的で、子どもたちにとって心地よい空間となっています。

48：保護者との面接時の記録や日々の情報共有ノートを活用し、子どもの状態を把握したうえで一人一人の思いを受容しながら、穏やかな関わりや言葉かけに配慮し保育に取り組んでいます。

49：日々の情報交換を頻繁に行うことで保護者との信頼関係の構築に努め、家庭と足並みをそろえながら排泄や食事の自立をすすめています。また、縦割りクラスの中で年長児の姿をまねるなど、子ども同士で相互に影響を与え合いながら生活習慣の獲得につながる保育に努めています。

50：保育の柱の一つとしての「その身を通した経験を豊かにする」のもと、自然豊かな裏山や園庭で、子どもたちが自ら遊びの環境を取捨選択できる保育に取り組み、自然の中で主体的に活動できる保育を展開するよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51：保育室には手作りの玩具をいくつも配置し、玩具の素材や色合いにこだわるなど環境構成に工夫を凝らしています。3歳未満児用の庭があり、夏は水遊びに使用したり、運動器具を出して遊んだり、一人一人の発達過程やその日の体調や興味に応じて、ゆったりとした環境で過ごしています。

52：3歳未満児の保育に最適な環境を職員で考え、気持ちに寄り添い、のびのびと活動できる環境を作っています。食事面では一階フロアを3歳未満児クラスで利用して、子どもたちの様子を給食調理員も見守れるよう考慮し工夫しています。

53：保育室内での活動（絵画や制作など）や園庭、裏山での遊びなど、自分のしたい遊びを選択し、遊びに集中できる環境を用意するよう配慮しています。

54：各個人が通う療育教室や付き合いの深い児童発達支援事業を行う「ポニーの学校」などと連携や協力を行い、その子に応じた関りや環境構成に努めています。また、個別の支援計画を策定し、職員間の情報共有を含め丁寧な関わりを大切にしています。

55：共有ノートを活用し情報の引継ぎを行っています。長時間保育の担当を固定して配置し、関係を継続して深められる大人との関りを保証することで子どもたちが安心して過ごせるように配慮しています。

56：保幼小連絡会への出席や地域の小学校との交流を積極的に行い、園児が小学生や小学校と接する機会を定期的に設けています。入園時の説明の中で園長が、小学校以降から社会人に至るまでの、見通しを持った生活についての話にも触れ保護者へ啓発を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57：登園時や保育中の子どもの健康管理マニュアルや3歳未満児組の基本的な関わりなど、各種マニュアルを策定し、きめ細やかな対応が出来るように取り組んでいます。事故防止のための配慮事項をまとめ、SIDSチェックを含め職員や保護者へ啓発しています。

58：3歳未満児、幼児共にそれぞれ定期的な身体測定や歯科健診、眼科健診などを行い保護者へ情報提供すると共に、職員間でも共有しています。また同時にBMIなども計測し、一人一人の給食のおかわりの援助やカリキュラム会議での各案の見直しに反映するよう努めています。

59：年度初めに職員には、アレルギー疾患に関する知識や情報などの研修を行い、食物アレルギー対応マニュアルに基づき対応訓練を行っています。食事の提供の際、厨房やクラスでの伝達、目視チェックを重ねて行うことで誤食防止に努めています。今後は、対象児童の食事がさらに分かりやすいよう食器の色などにも変化を加え、誰が見ても分かる工夫をされるとより良いでしょう。

60.61：年間指導計画の中に、食育計画が含まれています。園庭の畑についても年間計画がたてられ、自分たちが育てた作物を調理したり食べたりする経験を保育に取り入れ、食への興味関心を高める取り組みに励んでいます。給食・食育会議を定期的に行うと共に、調理担当者が子どもたちの食事場面に外向き、実際に見た情報を献立・調理に反映するよう努めています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62.63：登降園時のコミュニケーションはもちろん、連絡ノートやInstagram、ホームページなどを活用し、日常の子どもの様子を様々な手段で保護者へ伝えていきます。また、保護者会や保護者懇談会などの場面では、園長や主幹保育教諭も交わり保育への思いや、子どもたちの日常の姿を、保護者に丁寧に伝える機会として取り組んでいます。直接のやり取りが難しい保護者に対しては、メールや電話を使つての報告や情報交換、会える時間に対応できるように人員配置の工夫などを行い、保護者の状況に応じた対応に努めています。

64：各機関と連携をとり、その報告については職員会議にて報告、共有がなされています。早期発見、早期対応に努められるよう、児童虐待の早期発見マニュアルやチェックシートを作成し、マニュアルの見直しも含めた研修を行っています。またその際には職員で保育士会倫理綱領を読み合わせ、保育士としての姿勢の勉強の機会とするなど取り組んでいます。

65：年度初めに個人が目指すところを定め、年度末にどう達成出来たか振り返りを行っています。また、人事考課システムを実践する中で定期的な面談の回数を増やしたり、園長をはじめとする管理職が保育実践の現場を中から観たりすることで適時助言を受けられる環境を用意し、一人一人の保育の質や専門性の向上に励んでいます。